

令和5年第2回臨時会

湯前町議会議録

開会 令和5年 2月21日

閉会 令和5年 2月21日

熊本県球磨郡湯前町

令和5年第2回臨時会

会 期 令和5年2月21日(火) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
2	21	火	本会議	午前10時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

令和5年第2回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和5年2月21日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	承認第1号	専決処分承認について(令和4年度湯前町一般会計補正予算(第12号))
日程第4		球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙
日程第5		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番	吉田精二	2番	西靖邦
3番	遠坂道太	4番	椎葉弘樹
5番	森山宏	6番	黒木龍次
7番	味岡恭	8番	倉本豊
9番	山下力	10番	金子光喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 赤 池 昌 信 議 会 事 務 局 係 長 勘 米 良 康 隆

7. 説明のため出席した者

町	長	長	谷	和	人	副	町	長	富	安	智	詞
教	育	中	村	富	人	総	務	課	西	村	洋	一
税	務	北	崎	真	介	保	健	福	高	木	堅	介
建	設	中	園	誠	二	企	画	観	本	山	り	か
農	林	稲	森	一	彦	教	育	課	浅	田		徹
会	計	高	橋	誠								
管	理											
者												

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（金子光喜君） ただいまから、令和5年第2回湯前町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金子光喜君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、山下議員、吉田議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（金子光喜君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（金子光喜君） 日程第3、承認第1号、「専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第12号））」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、承認第1号、専決処分承認について、提案理由の説明を申し上げます。明導寺阿弥陀堂防災設備改修工事に伴いまして、湯前町一般会計予算の補正が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（西村洋一君） それでは、承認第1号、専決処分承認について（令和4年

度湯前町一般会計補正予算（第12号））を御説明いたします。

去る1月29日に開催いたしました、文化財防火デーに伴う明導寺阿弥陀堂、通称城泉寺の防火訓練の際に、常設の放水銃用の消火ポンプの故障が判明いたしました。

御案内のとおり、明導寺阿弥陀堂は鎌倉時代初めに建立されたと伝えられ、県内最古の木造建築、また国の重要文化財にも指定されている誠に貴重な文化財であります。火災などの災害は時を待ってくれない、いつ起きるかわからないものでありますので、早急な対応が必要と判断したところでございます。

以上の理由により、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、故障が判明いたしました1月29日の翌日、30日に議会全員協議会において議員の皆様へ御説明を申し上げ、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、令和5年2月2日付けで、一般会計補正予算（第12号）を専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により本臨時会において報告し承認を求めるところでございます。

事項別明細書の歳出13ページをご覧ください。

款9教育費、項4社会教育費、目3文化財保護費、節14工事請負費480万円は、明導寺阿弥陀堂防災設備改修工事です。消火ポンプ関連の改修工事となります。

このポンプは、設置後30年以上が経過しておりまして耐用年数も大幅に超えております。これまでの故障の際には部品等が調達可能でありましたので、修繕で対応していたところですが、この度、確認いたしましたところ、この機種は既に製造中止となっており、修繕用の部品も無いということでありましたので、修繕は不可能と判断し、新たに設置することにいたしました。

次に、歳入です。12ページをご覧ください。

今回の財源として、款10地方交付税、節1普通交付税480万円を計上いたしました。

なお、歳入歳出の総額は、それぞれ52億7,415万円となります。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○7番（味岡 恭君） 今説明がございました新しいポンプの機能というか、性能というか、ポンプの説明をお願いしたいと、また前回のポンプと、どこがどういうふうに違うのか、新しいポンプは、違うところがあれば、その説明をお願いいたします。

○教育課長（浅田 徹君） 城泉寺の防災設備用の消防ポンプについて御説明させていただきます。現在の機種が富士ロビン株式会社製の水平2サイクル水平二気筒ガソリンエンジンのものでございます。排気量で申しますと635ccでございます。それからポンプの性能を表します放水量、それから全揚程でございますけれども、全揚程65メートルと想定したときに、現在のポンプでありますと、1分間に1.5立方の放水能力がございません。

続きまして、対比しまして新しいポンプのほうでございます。メーカーがトーハツ株式会社でございます。エンジンにつきましては、横型二気筒水冷２ストロークガソリン型のものでございます。総排気量で申しますと 804 ミリリットルでございます。635 cc より排気量が増加いたします。ポンプの能力としまして、放水量でございますけれども、先ほど既存の設備が、1分あたり 1.5 立方と御説明しましたけれども、新しいものは1分あたり 2.0 立方ですね、2 トンの水を放水する能力があるというところで、能力面では当然向上するというところで設定しております。以上で説明を終わります。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（西 靖邦君） このエンジンポンプユニットですけどね、これ発注後、今のご時世なんですけども、すぐに納期が可能なのでしょうか。それとまた工事期間はどのくらい必要なのでしょうか。お願いします。

○教育課長（浅田 徹君） この工事につきましては、補正予算しまして、入札手続等も進めているところでございます。ポンプの納期につきましては、やはり3か月から4か月ぐらい発注後かかるということで、事業につきましては、3月の定例議会で繰越のお願いをしたいと考えています。工期につきましては、現在、年度予算で動いていますので、いったん3月で契約すると思いますが、繰越設定をしたうえで工期を延ばしまして、5月もしくは6月ぐらいの完了を目指したいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

○2番（西 靖邦君） 現在、消火設備が使用不可となっているんですよね、その使用不可の停止状態に今なっているんですけども、その納期の間とか、工事期間中の対応は、何かお考えですか。

○教育課長（浅田 徹君） 城泉寺の防災設備、消火設備につきましては、今回工事対象としておりますエンジンポンプ、それからその下には防火水槽 50 トンの水量がございます。それとは別系統で境内の入口側に、道路埋設型の消火栓がございます。その2系統で防災体制を取っているわけですが、今回ポンプが動かないということで、工事期間中は、地元の消防団とかに御相談のうえ、火災の際にはポンプを持ち込んだうえで防火水槽に付けるということで、引き続き2系統での消火体制というところでは考えているところでございます。以上です。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号、「専決処分承認について（令和4年度湯前町一般会計補正予算（第12号））」を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙

○議長（金子光喜君） 日程第4、「球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の選挙」を行います。本件は、1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、氏名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

球磨郡公立多良木病院企業団議会議員に、倉本議員を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名した倉本議員を球磨郡公立多良木病院企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました倉本議員が球磨郡公立多良木病院企業団議会議員に当選されました。

ただ今の選挙によって、球磨郡公立多良木病院企業団議会議員に当選されました倉本議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、球磨郡公立多良木病院企業団議会議員選挙の当選人である旨告知します。御承諾願います。倉本議員。

○8番（倉本 豊君） ただ今、皆さんから御承認頂きました8番議員の倉本でございます。6年ぐらい前まで球磨郡公立多良木病院企業団議会議員として在籍をさせていただいておった経験がございます。あれから相当病院のほうも変わりまして、今まだコロナの対応ということで、大変な時期かと思えますけれども、町民の皆さんが安心して行けるような病院になるように頑張りたいというふうに思っておりますので、今後

ともよろしくお願いをいたしておきます。以上です。

-----○-----

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（金子光喜君） 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。議会運営委員長から会議規則第74条の規定によって、御手元に配布しました次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問にかかる事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（金子光喜君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

-----○-----

○議長（金子光喜君） 令和5年第2回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時15分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員